

# 和解基本協定書

申立人東京管理職ユニオン（以下「組合」という。）と被申立人スガノ農機株式会社（以下「会社」という。）とは、都労委平成 29 年不第 66 号事件（以下「本件」という。）について、下記のとおり協定する。

## 記

- 1 組合と会社とは、別紙紛争事件一覧表記載の事件が本和解成立までに和解又は訴えを取り下げるなどして、全て解決したことを、相互に確認する。
- 2 前項に加え、組合と会社とは、2018年2月28日付で労働協約書を締結し、今後、労働組合法の精神に基づいて平和的労使関係を構築し、組合員の労働条件・社会的地位の向上及び福祉の増進を図るとともに、会社の発展と秩序の回復を期するため、相互の基本的権利及び義務を尊重して、労使双方が労働協約を誠意をもって遵守することを約したことを、確認する。
- 3 組合は、本協定成立後、速やかに本件申立てを取り下げる。

2018（平成30）年7月19日

申立人 東京管理職ユニオン

執行委員長

鈴木 剛

上記代理人弁護士

棗 一郎

同

並木 陽介

同

大久保 修一

同

鈴木 悠太

被申立人 スガノ農機株式会社

代表取締役

渡邊 信夫

上記代理人弁護士

浅井 隆

同

岡本陽介



立会人 東京都労働委員会

審査委員

石黒清子



参与委員

富中崇



参与委員

高橋功



2018年(平成30)8月1日



Faint, illegible text in the background, possibly bleed-through from the reverse side of the document.